

f051k

平成 5 年度

秋田県環境技術センター年報

第 21 号

(1993)

秋田県環境技術センター

は じ め に

平成5年11月に、広範で多様化しつつある環境問題に適切に対処していくため、今後の環境政策の基本的な理念や環境保全のための手法を総合的・計画的に進めていくための枠組みなどを定めた環境基本法が制定されました。

これからは、この環境基本法に基づいた新しい環境政策が展開されていくことになり、平成5年は日本地球環境歴元年ともいうべき年があります。

当センターは、環境監視や環境保全に関する調査・研究を行う機関としてその時々々の環境問題に取り組み、環境行政施策の円滑な推進に重要な役割を果たしてまいりましたが、地球環境時代を迎えた今日、当センターの果たす役割はますます重要になるものと思います。この新しい時代に適切に対処していくため、これからも研究者のなお一層の研鑽はもとより高度な分析技術に対応した機器の導入や施設の充実に努めて行かなければならないと考えております。

秋田県は、世界遺産に登録された白神山地に代表されるように緑豊かな自然環境にも恵まれ、一部の河川や湖沼に生活排水による水質汚濁の問題がみられるものの全体としては概ね良好な状況で推移してまいりました。

このすばらしい自然環境と快適な生活環境を次の世代に引き継いでいくために、地域の環境問題は勿論のこと、地球環境問題という大きな命題に向かって、積極的に取り組んでいくことが私たちの責務であると考えております。関係各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

この年報は平成5年度に実施した調査研究を中心にその概要を取りまとめたものです。ご批判、ご指導を賜れば幸いに存じます。

平成7年3月

秋田県環境技術センター
所 長 伊 藤 昇